

京都市訓令甲第 4 号  
庁 中 一 般  
区 役 所  
事 業 所

京都市有債権処理に関する規程の廃止について次のように定める。

平成29年3月27日

京都市長 門 川 大 作

京都市有債権処理に関する規程は、廃止する。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(行財政局資産活用推進室)